

# 全商連共済会第25回 定期総会方針

## 2018年5月28日 全商連共済会

### 一、開催にあたって

安倍自公政権が推し進める、社会保障の大改悪、大企業中心の政策で、貧困と格差が広がり、国民の生活、中小業者の営業は厳しさを増しています。憲法



制度改善を力に全会員加入へと組織を強めようと話し合った共済会総会の参加者

小業者の健康実態を告発し、社会保障充実の運動につながる共済会の役割発揮が求められています。

生存権を脅かす社会保障の切り捨て、消費税10%への引き上げへと、暴走する政治を止めるたまたかいは正念場を迎えます。

全商連共済会はこの2年間、助成金の増額措置も行い集団健診を

### 1、社会保障の現状

安倍政権は、6年間で1兆6000億円の社会保障費「自然増」の影響は介護保険サ

### 二、社会保障の現状と共済をめぐる情勢

力に全会員加入へと組織を強め、地方別活動

「外庄」が強まる中、団結を強め「より民間らしい共済」を全商連

さらに年金給付の引き下げ、医療費負担増などが狙われています。

10月に実施しようとしている消費税10%への増税は、軍拡のための

### 2、国民健康保険の現状

運営主体を市町村から都道府県に移す国保

「受療権」が奪われる事態が広がっています。

見逃がせない問題です。日本に根付いた助け合いの文化である共

「適用除外」であることを許さないよう団体自らに深く位置付きます。

金や弔慰金は「保険金」ではなく、保険業法の「適用除外」であることを許さないよう団体自らに深く位置付きます。

### 三、仲間の健康実態と共済会の役割

集団健康診断のまとめによると、2016年4月から2017年9月までの1年半の間

1ヵ月間の請求予定では、疾病を原因とする110人(死亡診断書からの調査)で、初診より24時間以内に死亡したのが12・7%

大変高く、こうした傾向が続いています。初診から死亡までの期間調査(2017年10月1ヵ月間の請求予定では、疾病を原因とする110人(死亡診断書からの調査)で、初診より24時間以内に死亡したのが12・7%

### 四、集団健診活動でいのちと健康を守る運動

集団健診活動助成金の増額措置は大変歓迎され、その効果もあり、常に健康に関心を

寄せられています。助成金の活用で民商事務所に血圧計を置き、日

「これだけ健康を気にかう商工団体はない」と運動が広がっています。集団健診を

施している民商・共済会は全体の80%であり、未受診者ゼロをめ

ます。専門家の力も借り、この分野の検診に

も取り組みます。

特定健診制度が始まり10年余りが経過しま

した。対象が40歳から

74歳であり、保険者の

違いで医療機関が限定

されています。当初から

問題点が指摘されてき

ました。一方、同時に

受けつらい乳がん検診

や子宮がん検診などに

導きよって生活習慣を

も目を向け、婦人部と

成人病の改善に一定の

成果も出ています。特

定健診の制度を含め

て、自治体健診の仕組

みや「民医連」の「友

の会制度」を活用した

事業所健診、一定年齢

で対象となるがん検診

などを活用し、すべて

自治体の健診制度に影

響されず、比較的簡単

に行うことができま

す。ほかに簡単なキ

ットを使った検査など

が普及しています。こ

うした一点検診を入

り口にすべての民商・共

済会が健診活動に取り

組みます。自治体要請

した「年に一度の健康

診断」DVDはわかり

やすいと好評です。す

べての民商共済会、班

支部での活用を上げま

す。

全商連共済会が作成

した「年に一度の健康

診断」DVDはわかり

やすいと好評です。す

べての民商共済会、班

支部での活用を上げま

す。

### 五、班・支部活動を進め 全会員加入の共済会を

1、「より民商 らしい共済」 めざし会員加入率80%の早期達成を

全会員加入をめざし、会員加入率80%を目標に全国で奮闘して

きました。全商連の地方別活動交流会や全国

の会員加入率は78・2% (18年5月1日)で

東日本大震災から7年が経過しました。被災3県は、会員の中に

「助けられない人をつくらない」共済会本来の意義をつかみ、い

れも会員加入率が80%を超えています。

加入を広げるために、民商入会時の同時

加入徹底が大事です。「セット加入」という

状況も広がっています。本人が加入を知ら

金増額、免責期間の短縮など制度改善も力

に、「加入推進・制度

説明ポスター」や「加入リーフ」も活用し、

運動を強めます。

配偶者の加入率は全

年平均で23・6% (18年3月)です。全商連

共済会の優れたところは、会員とその配偶者

の無条件加入です。婦人部三役会との懇談な

どで、総合力を発揮した運動を広げます。

附則加入者は全国で3000人以下とな

っています。引き続き理解と納得で移行を進め

会があるとの結果が出

ています。班会は、お

互いの商売や生活の悩

みを出し合い、相談し

合う場です。基本調査

結果なども生かし、班

支部からの「目くばり

気くばり、心くばり」

の活動を強めます。

共済会の役員会を、

1年間に1度も開いて

### 七、県連共済会の役割発揮

私たちの共済は自主

共済であるがゆえ、規

約や運営規定にのっと

った運営が強く求めら

れます。加入や共済金

請求、財政上の問題等

が発生した場合、民

商への指導・援助等

で問題解決を図ります。

本会の規約は「本規約

### 八、財政活動の強化と 実務活動の改善

共済会費は見舞金や

弔慰金の原資となり、

加入者の権利を保障す

るものです。会費の未

収・未納は加入者の権

利に関わります。未収

活動は組織の基本で

す。民商・県連とも

に、財政活動の「5点

改善」に努力し、「15

請求額を過ぎた」とい

うような事例も発生し

ています。年2回の全

加入者チェックを徹底

し、「事務のしおり」

を用いた制度や請求実

務の学習、規約・運営

規定の理解を進め、基

本的な実務を継承でき

るようにします。

高齡化の中で介護な

### 九、おわりに

全商連共済会

は、劣悪な社会保障

の下に置かれる中小業

者の要求に応え、創立

以来34年、仲間の健康

を守り、助け合いを

広げ、その役割を大き

く果たしてきました。

「健康でこそ商売が

できる」は中小業者の願



代議員の発言に拍手を送る参加者

### 六、共済会の意義と魅力を 学ぶ学習の強化

いのちと健康を守る

会、健康や生活を見直

す取り組みなど共済会

ならではの実践的な学

を使った学習や、共済

にも取り組みます。

学習交流会」を開催す

るよう努力します。

全商連共済会が

「いのちと健康を守る

活動」を強めます。

安齋加療見舞金の扱

いなどに対して意見も

寄せられています。仲

間同士の助け合いを具

体化した、他の共済に

はないこの制度を生か

すため、制度創生の意

義に立ち返り、必要な

学習などを強めます。

事業承継はいまや全

中小業者の課題とな

っています。長年、事業

と中小業者運動を続け

てきた会員とその配偶

者が、事業を家族に引

き継ぎ75歳を迎える

際、共済会への継続加

入ができないことに対

して、全国から要望が

寄せられています。

寄せられています。

運用上、継続して共済

会に残れるよう実務上

の措置を行います。

保険会社や保険業法に

よる不当な攻撃に、つ

ぶさせるわけにはいき

ません。全会員参加と

配偶者の加入を高め、

強く大きな共済会をつ

くります。

全商連と共済会の連

続総会で民商の助け合

いの運動を全会に広

げ、総合力を発揮し、

より民商らしい共済へ

と発展させます。

かけがえのない全商

連共済会を、日米大手

と発展させます。